

2013年度政務活動費アンケート調査

対象議会 47 都道府県議会、20 政令市議会および 42 中核市議会（那覇市は 4 月 1 日より中核市に指定された）の合計 109 自治体。

調査実施期間 2013 年 5 月 15 日 質問表を送付。2013 年 5 月 1 日現在の状況を質問。

調査方法 各自治体の議会事務局宛にメール添付で質問表を送信し、メールにて回答を受信。必要に応じ自治体ホームページで回答内容確認。

アンケート質問表と回答集計一覧は別紙

< 調査結果 >

（ 1 ）議員 1 人あたりの政務活動費交付年額（平成 25 年度）

ア）交付年額

500 万円を超えるのは、次の 10 都道府県議会、5 政令市議会

都道府県： 東京都 720 万円、
大阪府 708 万円、
京都府 648 万円、
神奈川県 636 万円、
埼玉県 600 万円、
愛知県 600 万円、
兵庫県 600 万円、
福岡県 600 万円、
北海道 576 万円、
静岡県 540 万円

政令市： 横浜市 660 万円、
京都市 648 万円、
大阪市 615.6 万円、
名古屋市 600 万円、
川崎市 540 万円の 5 市。

（会派専属政務調査員の配置への加算によっては、神戸市（456 万円）も 500 万円超。）

イ）特例措置等で期限を設けて減額を行っているのは、次の議会。

北海道：平成 25 年度は、条例の月額 53 万円から 5 万円減じた額を交付。

三重県：条例本則では会派交付月額 15 万円、議員交付月額 18 万円のところ平成

26年3月31日までは、会派交付額を8万4千円に削減
千葉市：基準月額30万円のところ、特例措置として、23年7月～26年3月
まで基準月額10%減の27万円。

ウ) 中核市の議会の交付額

42 中核市中、200万円以上は、東大阪市の240万円、金沢市の216万円、高
崎市の200万円。

(2) 領収書の収支報告書への添付(=議会への提出)状況

対象議会のすべてが領収書の添付を義務づけている。

ア) 金額要件をつけているのは、一昨年調査の6県1市から、昨年は5県に、今
回は岡山県のみ「1件あたりの支出が1万円以上」、そのほかはすべて1円以上。

イ) 領収書添付に際し、非公開部分をあらかじめ議員(会派)が黒塗りにして写しを提
出して

いるのは次の議会

愛知県、和歌山県、岡山市

* 愛知県は「d その他(会派及び議員の活動に著しい支障を及ぼすおそれのある情報
について、会派及び議員が黒塗りにして写しを提出)」との回答であったが、「c 非公
開部分を議員が黒塗りにして写しを提出」に分類した。

* 大阪府は、弁護士、公認会計士が参加する今年の1月21日の「政務調査費検査
等協議会」で、「収支報告書の提出にあたっては、政務活動費からマスキングを行わ
ずに提出し、検査を受けることで合意した。」(大阪府議会ホームページから)

http://www.pref.osaka.jp/gikai_giji/oshirase/seimukatudoujyoureit.html#pan

ウ) 閲覧に情報公開請求を必要とする議会

議会に提出された領収書を収支報告書と一緒に閲覧することができず、情報公開請求
を経なくては見られないのは次の4都県3政令市および18中核市の議会(昨年調
査より5自治体減少した)

都道府県： 埼玉県、東京都、神奈川県、石川県

政令市： 浜松市、広島市、福岡市、

中核市： 旭川市、いわき市、宇都宮市、高崎市、富山市、金沢市、岡崎市、豊中
市、高槻市、姫路市、尼崎市、和歌山市、倉敷市、高松市、松山市、久
留米市、大分市、那覇市、(鹿児島市は平成24年分までは請求要)

中核市の議会は、情報公開請求を必要としているところが半数近くを占める。今年4月に中核市に移行した那覇市も同様。中核市全体の交付額の平均（一人あたり年額）は120万円強。都道府県・政令市の議会に比べると領収書等の写しの枚数があるかに少ないはずだが、横並び意識が働いているのだろうか。

エ) 領収書の閲覧可能時期

情報公開請求を経ずに領収書等の写しを閲覧することができる都道府県市において閲覧が可能となる時期は、「当該収支報告書を提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過した日の翌日」という規定にもとづく、7月1日という回答が最も多かった。

- ・早い時期（6月初旬以前）に閲覧が可能となるのは、岩手県、栃木県、長野県、滋賀県、札幌市、静岡市、函館市、前橋市、長野市、豊田市、大津市、福山市、長崎市、宮崎市 など
- ・明文規定がないのは、岡山市、前橋市、横須賀市、長野市、岐阜市、豊橋市、西宮市、奈良市、高知市。

(3) 会計帳簿の議会への提出状況

会計帳簿(の写し)の提出を義務付けているのは、都道府県・政令市の議会では依然として少数だが、今回新たに岩手県、函館市が会計帳簿の提出を義務づけた。一方、中核市の議会においては、半数近い19市で提出されている。

都道府県：岩手県、千葉県、岐阜県、大阪府、鳥取県、広島県、大分県

政令市：静岡市、熊本市（京都市会は会計帳簿ではなく用途項目ごとの支出一覧を提出）

中核市：函館市、旭川市、青森市、盛岡市、郡山市、いわき市、宇都宮市、高崎市、金沢市、岐阜市、大津市、豊中市、高槻市、東大阪市、松山市、久留米市、長崎市、大分市、宮崎市

(4)(5) 活動報告書・視察報告書の作成義務づけと議会への提出状況

今回の調査で、活動報告書の提出を義務付けていないのは、都道府県 22、政令市 8、中核市 22 の合計 55自治体、視察報告書の提出を義務付けていないのは、都道府県 23、政令市 1、中核市 7 の合計 31自治体 となっている。活動報告書より、視察報告書の方が作成提出の義務付け比率が高くなっている。

(6) 具体的用途のHP掲載

昨年より、徳島県、前橋市が具体的な用途がHPに掲載された。依然として、全体の7割がHPに全く掲載していない。

- ・用途項目毎の支出金額の一覧が掲載されている場合（収支報告書がそのまま掲載さ

れている場合もこれに含む)は「金額のみ(掲載)」に分類
・使途項目ごとの金額がなく、交付額/支出額/返還額しか掲載されていない場合は、各議会の回答の選択肢にかかわらず「(掲載)なし」に分類している(山形県など)。「金額のみ」については、URLの集計一覧への記載は省略し、具体的な使途が掲載されていると認められる、次の2県4市についてのみURLを載せた。

長野県、徳島県、札幌市、函館市、前橋市、横須賀市、

(7) 使途基準マニュアル

今回の条例改定によって、ほとんどの議会がマニュアルの改訂を行っている。

5月1日現在で政務活動費の使途基準マニュアルを作成していないのは、
船橋市、豊橋市、豊田市、鹿児島市、那覇市、

岡山市は「協議中」、豊中市は「取り扱いに関する内規を作成、HPで公開予定」、
尼崎市は「施行規則に記載」、豊田市は、「条例や規程の中で使途の制限を規定している」。

(8) 特記事項

ア) 第三者機関によるチェック等

・支出が適正であるかどうかをチェックするため専門家からなる第三者機関を設けているなどの対応を行っている自治体

北海道 「第三者機関の設置、学識者3名による審査・確認」

東京都 「第三者機関による検査、又は第三者機関から指導・助言及び提言を受けている」

大阪府 「外部学識経験者委員2名、議員委員4名の計6名による大阪府政務活動費検査等協議会を設置し、通常年2回の検査を実施。」

さいたま市 「公認会計士に領収書提出前に事前審査をさせている

川崎市 「政務活動費に精通した弁護士と業務委託契約を結び、支出することに疑義がある案件について、支出の可否等についてアドバイスを受けている。」

大阪市 「専門委員(弁護士・公認会計士)による指導・助言を受けている」

広島市 「政務活動費の支出にあたって法律的判断の必要が生じた場合に、弁護士に法律相談を行なっている」

熊本市 「南九州税理士会に調査を依頼している」

今後の第三者機関の設置予定

福岡県 「客観的視点の導入 政務活動費のより適切な執行と使途の透明性を確保するため、専門家による客観的視点の導入を目的とした措置を講ずる。」

長崎市 「平成 25 年度分から、議長に提出された収支報告書等について、第三者機関によりその適正支出の審査を行う予定。」

イ) 制度運用の見直し

・高松市 「議員報酬、市長および副市長の給料等審議会」で政務調査費の額について審議中。

ウ) 会派保管文書の議会ホームページへの掲載

函館市は、平成 14 年 3 月に「政務調査費に係る会派保管文書閲覧実施要綱」を定め、会派保管文書であっても市民が閲覧できるようにはかっていたが、昨年 6 月、新たに「政務調査費に係る会派保管文書の公開に関する要綱」を施行させた。これにより、昨年 6 月より、収支報告書のみならず、23 年 6 月分(改選後)以降の政務調査費に係る会派保管文書(会計帳簿、支出伝票、領収書、出張報告書等)が、議会事務局における閲覧期間(6 月 1 日~30 日)の初日から議会ホームページに公開されるようになった。

エ)京都市 政務活動費の交付等に関する条例等の改正について、各会派の代表による協議を計 6 回行った。詳細については、下記のアドレス参照。

<http://www.city.kyoto.jp/shikai/joho/seimukatudohi-seiteikeika.html>

<むすび>

昨年、愛知県議会が 2 万枚を超える政務調査費の領収書のコピーを 3 枚の CD-ROM で口頭請求すれば、3 枚 210 円で開示された動きを報告した。いくつかの議会では公開が進んでいるところもある。しかし、全体として公開の歩みは遅々として進んでいない。ようやく領収書の公開に金額要件を残したのが、岡山県だけになり、ネットの公開もわずかながら公開が進んでいる。

別稿の政務活動費条例の改正過程の透明度でも、明らかにされているように、議会の非公開度は市民の常識とかけ離れている。

市民に提供される情報が豊富になる、透明度がアップする、ということは、議会側に支出の適正化を促すことにつながり、本調査の意図もそのあたりにある。同時に、政務調査費の制度化から 12 年を経た今日において、「政務」とは、「政務調査」とはそもそも何であるか、と問い直すこともまた必要であろう。

・ ・

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成25年度一人当たり支給額(千円)	提出形式	閲覧可能か	25年度交付分の閲覧可能時期	(3)会計帳簿の議会への提出義務付け	(4)活動報告書の作成義務付け・公表	(5)視察報告書の作成義務付け・公表	具体的使途のホームページ掲載
北海道	5,760(うち会派交付1,200)	写し	閲覧可	7月31日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	視察についても活動報告書で報告	なし
青森県	3,720	写し	閲覧可	7月1日	なし	なし	なし	なし
岩手県	3,720	写し	閲覧可	6月2日	提出義務付け	なし	なし	使途別金額
宮城県	4,200	写し	閲覧可	6月30日	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	なし
秋田県	3720(うち会派交付360)	写し	閲覧可	7月1日	なし	なし	なし	なし
山形県	3720(うち会派交付360)	写し	閲覧可	7月1日	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし
福島県	3,600	写し	閲覧可	7月1日	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	使途別金額
茨城県	3,600	写し	閲覧可	7月	なし	なし	なし	なし
栃木県	3,600	写し	閲覧可	6月2日	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け(独立文書)・公表	なし
群馬県	3,600	写し	閲覧可	7月1日	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	なし
埼玉県	6,000	写し	公開請求必要	/	なし	なし	海外視察のみ作成義務付け・公開請求	なし

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成25年度一人当たり支給額(千円)	提出形式	閲覧可能か	25年度交付分の閲覧可能時期	(3)会計帳簿の議会への提出義務付け	(4)活動報告書の作成義務付け・公表	(5)視察報告書の作成義務付け・公表	具体的使途のホームページ掲載
千葉県	4800(うち会派交付600)	写し	閲覧可	6月30日	提出義務付け	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし
東京都	7,200	写し	公開請求必要	/	なし	なし	なし	なし
神奈川県	6,360	写し	公開請求必要		なし	なし	作成義務付け・公開請求	なし
新潟県	3960(うち会派交付792)	写し	閲覧可	7月31日	なし	なし	なし	なし
富山県	3,600	写し	閲覧可	7月1日	なし	なし	なし	なし
石川県	3,600	写し	公開請求必要	/	なし	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・公開請求	なし
福井県	3,600	写し	閲覧可		7月1日	なし	作成を義務付け、議員保管(情報公開の対象外)	海外、県外調査について作成義務付け(独立文書)・公表
山梨県	3360(うち会派交付600)	写し	閲覧可	7月1日	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし
長野県	3,480	写し	閲覧可	6月3日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	収支報告書と事業実施報告書 http://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/gisoumu/itiran%2024.4-25.2.htm
岐阜県	3,960	写し	閲覧可	6月30日	提出義務付け	なし	なし	なし
静岡県	5,400	写し	閲覧可	7月1日	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成25年度一人当たり支給額(千円)	提出形式	閲覧可能か	25年度交付分の閲覧可能時期	(3)会計帳簿の議会への提出義務付け	(4)活動報告書の作成義務付け・公表	(5)視察報告書の作成義務付け・公表	具体的使途のホームページ掲載
愛知県	6,000	非公開部分を黒塗りにして写しを提出	閲覧可	6月30日	なし	なし	海外視察のみ作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし
三重県	3168(うち会派交付1008)	写し	閲覧可	7月1日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	使途別金額
滋賀県	3,600(無所属2,400)	写し	閲覧可	5月31日	なし	なし	なし	なし
京都府	6480(一人会派6000、無所属4800)	写し	閲覧可	6月30日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	検討中
大阪府	7,080	写し	閲覧可	6月30日	提出義務付け	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	なし
兵庫県	6,000	写し	閲覧可	7月1日	なし	なし	海外視察について作成義務付け・非公表	なし
奈良県	3600(うち会派交付240)	写し	閲覧可	6月30日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	県外・海外視察の作成義務付け(独立文書)・公表	なし
和歌山県	3600(うち会派交付360)	非公開部分を黒塗りにして写しを提出	閲覧可	7月1日	なし	なし	なし	なし
鳥取県	3,000	写し	閲覧可	7月1日	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	収支報告書
島根県	3600(うち会派交付360)	写し	閲覧可	7月1日	なし	なし	なし	なし
岡山県	4,200	写し	閲覧可	6月30日	なし	なし	なし	なし

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成25年度一人当たり支給額(千円)	提出形式	閲覧可能か	25年度交付分の閲覧可能時期	(3)会計帳簿の議会への提出義務付け	(4)活動報告書の作成義務付け・公表	(5)視察報告書の作成義務付け・公表	具体的使途のホームページ掲載
広島県	4,200	写し	閲覧可	7月1日	提出義務付け	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	使途別金額
山口県	4,200	写し	閲覧可	6月30日	なし	なし	なし	使途別金額
徳島県	2,400	写し	閲覧可	7月1日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	事業実績報告書 http://www.pref.tokushima.jp/gikai/
香川県	3,600	写し	閲覧可	6月30日	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	なし
愛媛県	3,960	写し	閲覧可	7月1日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	なし
高知県	3360(うち会派交付1680)	写し	閲覧可	7月1日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし	なし
福岡県	6,000	写し	閲覧可	6月30日	なし	なし	なし	なし
佐賀県	3,600	写し	閲覧可	6月30日	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表(国外、会派による視察は公表)	なし
長崎県	3600(うち会派交付480)	写し	閲覧可	6月19日	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	なし
熊本県	3,600	写し	閲覧可	6月30日	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成25年度一人当たり支給額(千円)	提出形式	閲覧可能か	25年度交付分の閲覧可能時期	(3)会計帳簿の議会への提出義務付け	(4)活動報告書の作成義務付け・公表	(5)視察報告書の作成義務付け・公表	具体的使途のホームページ掲載
大分県	3,600	写し	閲覧可	7月1日	提出義務付け	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	収支報告書
宮崎県	3600(うち会派交付1200)	写し	閲覧可	6月30日	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	なし
鹿児島県	3,600	写し	閲覧可	7月2日	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	なし
沖縄県	3000(うち会派交付1200)	写し	閲覧可	7月1日	なし	なし	なし	なし
札幌市	4,800	写し	閲覧可	7月2日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け・非公表	活動報告書 http://www.city.sapporo.jp/gikai/html/seimukatsudo_uhi.html
仙台市	4,200	写し	閲覧可	7月15日	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし	なし
さいたま市	4080(無所属2400)	写し	閲覧可	6月16日	なし	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・公開請求	なし
千葉市	3,240	写し	閲覧可	6月30日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	なし
横浜市	6,600	写し	閲覧可	7月1日	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	なし
川崎市	5400(うち会派交付600)	写し	閲覧可	6月30日	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成25年度一人当たり支給額(千円)	提出形式	閲覧可能か	25年度交付分の閲覧可能時期	(3)会計帳簿の議会への提出義務付け	(4)活動報告書の作成義務付け・公表	(5)視察報告書の作成義務付け・公表	具体的使途のホームページ掲載
相模原市	1,200,000	原本	閲覧可	6月30日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	使途別金額
新潟市	1800(会派に属さない議員は1440)	写し	閲覧可	6月16日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	使途別金額
静岡市	3,000	原本	閲覧可	5月16日	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	使途別金額
浜松市	1,800	写し	公開請求必要		なし(ただし、かわりとなる収支明細書を添付)	なし	作成義務付け・公開請求	使途別金額
名古屋市	6,000	写し	閲覧可	6月30日	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	なし
京都市	6480(うち会派交付1680)	写し	閲覧可	7月1日	支出調書一覧提出義務付け	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	収支報告書
大阪市	6156(会派に属さない議員は5130)	写し	閲覧可	6月30日	なし	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・公開請求	使途別報告書
堺市	3,600	写し	閲覧可	7月8日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	航空機、急行列車利用、宿泊は作成義務付け・非公表	なし
神戸市	4560(会派専属政務調査員配置加算あり)	写し	閲覧可	6月30日	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表 海外視察はHPで公開	収支報告書
岡山市	1,620	非公 関部 分を黒 塗りに	閲覧可	7月1日	なし	なし	作成義務付け・非公表	なし

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成25年度一人当たり支給額(千円)	提出形式	閲覧可能か	25年度交付分の閲覧可能時期	(3)会計帳簿の議会への提出義務付け	(4)活動報告書の作成義務付け・公表	(5)視察報告書の作成義務付け・公表	具体的使途のホームページ掲載
広島市	3,600	写し	公開請求必要		なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・非公表	なし
北九州市	4,200	写し	閲覧可	6月30日	なし	なし	作成義務付け・非公表	なし
福岡市	4,200	写し	公開請求必要		なし	なし	出張報告書の作成義務付け・国外は公表・国内は非公表	なし (H25年度収支報告書公開予定)
熊本市	2,400	写し	閲覧可	8月29日	提出義務付け	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	なし
函館市	540	原本	閲覧可	6月1日	提出義務付けホームページに掲載	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	領収書も掲載 http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/gikai/seimutyousahi/kaihabetu24.html
旭川市	960	写し	公開請求必要		提出義務付け	なし	なし	なし
青森市	1,080	写し	閲覧可	7月1日	提出義務付け	作成義務付け・非公表(平成25年度分から公表)	作成義務付け・非公表(平成25年度分から公表)	なし
盛岡市	600	原本	閲覧可	6月30日	提出義務付け	なし	なし	使途別金額
秋田市	1,200	原本	閲覧可	7月1日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	使途別金額
郡山市	1,200	原本及び写し	閲覧可	7月1日	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	なし

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成25年度一人当たり支給額(千円)	提出形式	閲覧可能か	25年度交付分の閲覧可能時期	(3)会計帳簿の議会への提出義務付け	(4)活動報告書の作成義務付け・公表	(5)視察報告書の作成義務付け・公表	具体的使途のホームページ掲載
いわき市	1,320	原本	公開請求必要	/	提出義務付け	なし	作成義務付け・公開請求	なし
宇都宮市	1,200	原本	公開請求必要	/	提出義務付け	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	使途別金額
前橋市	1,200	原本	閲覧可	6月初旬	なし	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	作成義務付け(収支報告書と一体化した文書)・公表	収支報告書と会計帳簿 http://www.city.maebashi.gunma.jp/sigikai/673/p010848.html
高崎市	2000(うち会派交付1000)	原本	公開請求必要	/	提出義務付け	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・公開請求	なし
川越市	840	原本	閲覧可	6月29日	なし	なし	なし 法令による作成の義務はないが、作成し、請求があれば公開	収支報告書
船橋市	960	原本	閲覧可	6月30日	なし	なし	なし	なし
柏市	960(無所属600)	原本	閲覧可	7月1日	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし
横須賀市	1,668	原本	閲覧可	7月中	なし	なし	宿泊を要する場合のみ、作成義務付け(独立文書)・公表	収支報告書と使途内容 http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/7860/council/giin_houshu/seimuchousahi.html
富山市	1800(一人当たり月150.この他、会派に対し銀数に応じ月150~450交付)	写し	公開請求必要	/	なし	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・公開請求	なし

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成25年度一人当たり支給額(千円)	提出形式	閲覧可能か	25年度交付分の閲覧可能時期	(3)会計帳簿の議会への提出義務付け	(4)活動報告書の作成義務付け・公表	(5)視察報告書の作成義務付け・公表	具体的使途のホームページ掲載
金沢市	2,160	写し	公開請求必要	/	提出義務付け	海外または県外における政務活動に限り、作成義務付け・公開請求	なし	なし
長野市	1,020	原本	閲覧可	6月1日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	収支報告書
岐阜市	1,800	原本	閲覧可	検討中	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	なし
豊橋市	1,080	写し	閲覧可	6月	なし	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし
岡崎市	600	写し	公開請求必要	6月末	なし	なし	作成義務付け・公開請求	なし
豊田市	530	写し	閲覧可	5月11日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	なし(視察報告書は会派等が主体的に公表)(収支報告書に添付)	なし
大津市	840	写し	閲覧可	5月31日	提出義務付け	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	収支報告書
豊中市	840	原則は原本	公開請求必要	/	提出義務付け	なし(活動報告書の作成は義務づけられていないが、支払伝票に活動内容の記載を求めている。)	作成義務付け・公開請求	なし
高槻市	840	原本	公開請求必要	/	提出義務付け	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・公開請求	収支報告書
東大阪市	2,400	原本	閲覧可	8月1日	提出義務付け	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	なし

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成25年度一人当たり支給額(千円)	提出形式	閲覧可能か	25年度交付分の閲覧可能時期	(3)会計帳簿の議会への提出義務付け	(4)活動報告書の作成義務付け・公表	(5)視察報告書の作成義務付け・公表	具体的使途のホームページ掲載
姫路市	1,020	写し	公開請求必要	/	なし	なし	作成義務付け・公開請求	なし
尼崎市	900	原本	公開請求必要	/	なし	なし	作成義務付け・公開請求	なし
西宮市	1,800	原本	閲覧可	未定	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	収支報告書
奈良市	840	写し	閲覧可	未定	なし	なし(申し合わせにより作成)	なし(申し合わせにより作成)	なし
和歌山市	1,200	写し	公開請求必要	/	なし	なし	なし	なし
倉敷市	1,800	原本	公開請求必要	/	なし	作成義務付け・非公表	作成義務付け・公開請求	なし
福山市	1,560	写し	閲覧可	5月31日	なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	なし
下関市	600	原本	閲覧可	6月30日	なし	なし	作成義務付け・非公表	使途別金額
高松市	1,200	写し	公開請求必要	/	なし	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・公開請求	なし
松山市	1,224	原本	公開請求必要	/	提出義務付け	なし	作成義務付け・公開請求	使途別金額
高知市	1,200	原本	閲覧可		なし	作成義務付け(独立文書)・公表	作成義務付け(独立文書)・公表	使途別金額
久留米市	600	原本	公開請求必要	/	提出義務付け	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・非公表	なし
長崎市	1,800	写し	閲覧可	5月15日	提出義務付け	なし	作成義務付け・公開請求	収支報告書掲載予定

自治体政務活動費回答

議会名	(1)平成25年度一人当たり支給額 (千円)	提出形式	閲覧可能か	25年度交付分の閲覧可能時期	(3)会計帳簿の議会への提出義務付け	(4)活動報告書の作成義務付け・公表	(5)視察報告書の作成義務付け・公表	具体的用途のホームページ掲載
大分市	1,200	写し	公開請求必要	/	提出義務付け	なし	作成義務付け・公開請求	なし
宮崎市	960	原本	閲覧可	6月2日	提出義務付け	作成義務付け・公開請求	作成義務付け・公開請求	収支報告書
鹿児島市	1800(会派雇用の事務補助員経費として月270以内で交付)	写し	閲覧可(H24年度分は請求要)	6月29日	なし	なし	作成義務付け・公開請求	なし
那覇市	1,080	原本	公開請求必要	/	なし	なし	なし	なし